

原水爆禁止、2026年世界大会報告書

参加議員	小林克行
日 程	令和8年8月4日（火）～ 8月6日（木）
視察先	1日目 開会総会 広島県立総合体育館・グリーンアリーナ 2日目 分科会 生協けんこうプラザ 5階会議室 3日目 閉会総会 広島県立総合体育館・グリーンアリーナ
視察内容	
概 要	令和8年（2026年）8月4日、広島市で開催された「原水爆禁止2026年世界大会－広島 開会総会」に参加しました。本大会は、被爆者をはじめ国内外の平和活動家、有識者、各国の政府代表が一堂に会し、「核兵器のない平和で公正な世界」の実現に向けた国際的連帯と行動を確認する場です。本市の平和行政の推進や、次世代への平和教育のあり方を考える上で、極めて貴重な経験となりました。
説明内容	【1日目】 開会総会 1. 主催者報告および開会挨拶 ■ 主催者報告（富田宏治 氏／「国際会議宣言」起草委員長）  現在の国際社会が直面している危機的状況について報告がなされました。国連憲章に違反する武力行使（ロシアによるウクライナ侵略や、イスラエルによるガザ地区での軍事行動など）が続く中、一部の大国が核兵器への依存を強め、核軍拡競争が激化している現状に対して強い懸念が示されました。一方で、核兵器禁止条約（TPNW）の締約国が着実に増加している事実を挙げ、諸国政府と市民社会の連帯による「平和へのうねり」をさらに拡大していく必要性が提起されました。 ■ 被爆者あいさつ（箕牧智之 氏／日本被団協代表委員） 被爆から81年が経過する中、いまだ世界に1万発以上の核兵器が存在し、戦争が絶えない現状に対する深い悲しみと怒りが語られました。「いかなる理由があっても核兵器の使用は人道上許されない」という被爆者の痛切な叫びとともに、政治が軍備拡張に傾倒し、市民の命や生活が脅かされることへの危機感が示されました。原爆がもたらした無差別の破壊と、今日まで続く被爆者の苦しみを次世代へ継承し、二度と同じ過ちを繰り返さないための行動が呼びかけられました。

	2. 政府代表あいさつ ■ アントン・ヴァイン＝ヴィスロツキ 氏（オーストリア外務省 軍縮・軍備管理・不拡散局 課長・参事官） 核兵器禁止条約（TPNW）の推進国であるオーストリアの政府代表として登壇され、「核抑止力論」の脆さと危険性について、科学的・客観的見地からの指摘がなされました。 ・核兵器の人道的結末：核兵器が一度でも使用されれば、いかなる国家や国際機関であっても対応は不可能であり、地球規模の気候変動（核の冬）を引き起こします。 ・核抑止の限界：核兵器に依存する安全保障は、偶発的な事故や誤算による核戦争のリスクを永続的に高めるだけであり、真の平和構築には寄与しません。 ・今後の展望：2026年秋に開催される核兵器禁止条約の締約国会議に向け、非締約国に対してもオブザーバー参加を強く求め、全人類の生存に関わる問題として議論を深める必要があります。 3. 特別企画「市民と議員の対話」 ■ 登壇者：田村智子 氏（衆議院議員）、安彦恵里香 氏（カフェオーナー）、金本弘 氏（広島被爆者） 市民社会と政治がいかに連携し、平和政策を前進させるかをテーマに対話が行われました。 広島市内でカフェを営む安彦氏からは、日常の中で市民が気軽に政治や平和について語り合える場づくりの実践が報告されました。政治に対する無関心や「声を上げて変わらない」という諦めを乗り越えるため、主権者として選挙などの機会を通じて意思表示を続けることの重要性が確認されました。地方自治体レベルでの草の根の活動が、最終的に国政を動かす原動力になり得るという、民主主義の根幹に関わる議論が展開されました。 4. セッションⅠ：核兵器の禁止、核兵器のない世界の実現を 核保有国および核依存国における市民運動の最前線について、各国のパネリストから報告が行われました。 ・米国（ジョゼフ・ガーソン 氏）：自国および同盟国（NATO等）による過度な軍事費の拡大と軍事ブロック化に警鐘を鳴らしました。分断と対立ではなく、すべての国を包摂する「共通の安全保障」の枠組みを構築するための国際世論の形成を訴えました。 ・韓国（ハム・ジェキュ 氏、イ・ソヨン 氏 ほか）：労働組合や医療従事者の立場から発言されました。東アジアにおける軍事同盟強化
--	---

の動きに反対し、国家予算は軍事費の増大ではなく、気候変動対策、医療、福祉、教育など、市民の生活と生命を守る公共政策に優先的に充てられるべきであると強く主張されました。

・ベトナム（ズオン・ティ・ガー氏）：長い戦争の歴史と深い傷跡を持つベトナムから、歴史の痛みを共有する広島・長崎への連帯が示されました。対話と外交による平和構築の重要性が強調されました。

5. セッションⅡ：草の根の運動交流

■ 武本匡弘氏（環境活動家／ガザへの支援船団「不屈の船団」船長）

プロダイバーとしての長年の経験に基づく環境問題への危機感と、2026年春に参加したパレスチナ・ガザ地区への国際民間支援船団での壮絶な経験が報告されました。

公海上での軍事介入による拿捕という不当な暴力の実態が語られるとともに、「気候変動による環境破壊」と「戦争による人権侵害」は根底で繋がっている構造的な問題であると指摘されました。社会の不条理に対して沈黙せず、市民一人ひとりが学び、行動し、連帯することの重要性が、実体験をもとに力強く語られました。

【2日目】第5分科会

1. 大会および分科会の背景と目的

今年は、被爆から81年、そして日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成から70年という大きな節目の年です。被爆された方々の平均年齢は86歳を超え、ご自身で活動を引っ張っていくことがだんだんと難しくなっています。今回の分科会は、被爆者の方々が経験された被害の真実や、これまで訴え続けてこられた「核兵器をなくしたい」という切実な思いを直接伺い、その思いを次の世代へどうやって引き継いでいくかを皆で考え、話し合うために開かれました。



2. 問題提起（運営責任者：大村義則氏）

まず、被爆者の高齢化が進む中で、これからの支援や連帯のあり方をどうしていくべきかという問題提起がありました。また、2024年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことにも触れ、被爆者の方々の証言が「核兵器は絶対に使ってはいけないもの」という世界の共通認識を作るために、どれほど大きな力を発揮してきたかがお話しされました。核兵器がいかに非人道的（人間の尊厳を奪うもの）であるかについて、次の4つのポイントがあげられています。こ

れらをしっかりと理解した上で、核兵器禁止条約を世界中に広げていくことが大切です。

・**瞬時・奇襲性（あっという間の被害）**：たった1発の爆弾が、広島で14万人以上、長崎で7万人以上の命を一瞬にして奪いました。

・**無差別性（誰彼かまわず）**：亡くなった方の65%は兵士ではなく、女性や子ども、お年寄りなどの一般市民でした。

・**根絶性（すべてを消し去る）**：社会の仕組みや文化そのものを根絶やしにすることを目的とした兵器です。

・**継続性・生涯性（一生続く苦しみ）**：時間が経ってから発症する病気への恐怖や、子どもたちへの影響といった不安が一生続きます。

3. 被爆者の証言（午前の部）

午前中は、3名の被爆者の方から、当時の過酷な体験と核廃絶への強い思いをお聞きしました。

・**波田保子 さん（広島で被爆）**：9歳の時に被爆されました。疎開先での飢えや孤独といったつらい生活に加え、爆心地近くで被爆されたお父様の痛ましいお姿についてお話しされました。お父様は重い放射線障害に苦しみ、その後も働くことができず、ご家族全員が長きにわたり生活苦と精神的な痛みを抱えることになりました。「もっと早く医療支援があれば」という憤りとともに、現在の非核三原則を見直そうとする動きに対して強い危機感を示されました。

・**金本弘 さん（愛知県原水爆被災者の会理事長）**：生後9ヶ月、15歳のお姉さんに背負われている時に被爆し、瓦礫の下敷きになりました。そこをある男性に防火水槽の水を使って助け出されましたが、ずっと後になって、その命の恩人がご自身のお父様だったと知ったそうです。一瞬にして炭のようになってしまったご遺体や、毎日1,000人規模の方が亡くなっていく当時の地獄のような光景を通して、「写真や映像だけでは伝わらない『臭い』や圧倒的な熱の恐怖を、想像力を持って理解してほしい」と強く訴えかけられました。

・**イ・ギヨル さん（韓国の被爆者）**：広島で生後5ヶ月の時に被爆されました。当時、日本の支配下で強制的に動員され、被爆した多くの韓国人犠牲者の実態について語られました。戦後、韓国に帰国してから十分な支援や補償がないまま後遺症や偏見に苦しみ、さらに朝鮮戦争、ベトナム戦争と3度の戦争をご経験されました。「戦争で一番の犠牲になるのは、お年寄りや女性、子どもたちです」と語り、日韓の被爆者が手を取り合って声を上げていくことの大切さを教えてくださいました。

4. 講演「核兵器の非人道性と禁止条約」（富田宏治 氏）

関西学院大学の富田宏治教授からは、核兵器禁止条約が持つ意味についてのご講演がありました。

今の世界では、核兵器を持っている国やその仲間たちが「核の力」をチラつかせて他国を威圧する動きが強まっており、強い警鐘が鳴らされました。被爆者の方々が抱える「また核戦争が起きるのではないか」という不安をなくすためには、国際的なルール（核兵器禁止条約）の力で、各国のリーダーたちに歯止めをかけるしかありません。この条約は、大国の勝手を許さず、小さな国であっても対等に平和のルールを作っていくという民主主義の大きなうねりです。そして、その原動力は間違いなく、被爆者の方々による粘り強い訴えであったことが分かりやすく解説されました。

5. 今日の聞き手は明日の語り部：各地のとりくみと訴訟（午後の部）

午後は、「今日の聞き手は明日の語り部」というテーマで、被爆者の方々の声を受け継いで行動している各地の活動や、現在も続いている裁判について報告がありました。

▶**大阪でのとりくみ**：若者や高校生に向けた「ひばくしゃの話を聞く会」を定期的に開いています。また、体験を語れる方が少なくなる中、被爆者の方の「思い」や「気持ち」に優しく寄り添いながらお話を伺い、文章や映像に残すプロジェクトを進めているそうです。

香川でのとりくみ：被爆二世の方々が団体の役員を引き継ぎ、活動を引っ張っている様子が報告されました。二世の方ご自身が親御さんの体験を語り継ぐ活動を始めており、次の世代へのバトンタッチが着実に進んでいます。

▶**「黒い雨」をめぐる裁判（広島・岡山）**：広島での最初の裁判の勝訴に続き、今も救済を受けられていない被害者の方々をサポートする2回目の裁判の現状についてお話がありました。また、岡山県内でも「黒い雨」の被害があり、初めての裁判が起こされたそうです。体の中からの被ばく（内部被ばく）がいかに長い間人々の心と体を苦しめるか、そして国が今なお被害を小さく見せようとしていることに対して、強い怒りの声が共有されました。

▶**ビキニ事件の船員をめぐる裁判**：1954年にアメリカが行った水爆実験によって、有名な「第五福竜丸」だけでなく、高知県のマグロ漁船など1,000隻を超える日本の船が被害に遭っていた事実が報告されました。放射能で汚染された海水を生活用水として使ったことによる深刻な内部被ばくの実態と、日本・アメリカ両政府によってその事実が長い間隠されてきたことに対し、労災と認めることや国へ

の賠償を求める戦いが今も続いています。

6. 総括と今後の課題

今回の分科会を通じて、「被爆体験を引き継ぐこと」は、ただ過去の記録を保存するだけでなく、今の時代における核兵器をなくすための活動そのものであると改めて感じました。被爆者の方々が「人間として死ぬことも、人間らしく生きることと許されなかった」という事実を心で受け止め、しっかりと頭で考えて語り継ぐ力が、私たち一人ひとりに求められています。

【3日目】 閉会総会

1. 開会と連帯メッセージ

広島への原爆投下から81年を迎える本集会は、国内外の参加者の強い連帯のもと開会しました。沖縄県の玉城デニー知事から動画メッセージが上映され、沖縄戦の教訓と昨今の軍事的緊張への強い懸念、そして武力ではなく対話による平和構築の重要性が訴えられました。また、中満泉国連事務次長やメキシコ政府代表からも、核兵器の非人道性を指摘し、核廃絶へ向けた市民社会との連帯を呼びかけるメッセージが寄せられました。

2. ゲストスピーカーによる講演

日本女医会会長の前田佳子氏が登壇しました。前田氏は医師の視点から「どれほど医学が進歩しても核戦争に対応できる医療は存在しない」と述べ、最大の医療は予防（核兵器をなくすこと）であると強調しました。また、軍拡や核抑止への依存を批判し、医療や教育、福祉といった「人間の安全保障」への投資を国に強く求めました。

3. 特別企画「被爆体験の継承と未来」

被爆者の伊藤正雄氏による証言が行われました。爆心地から3.2kmで被爆し、兄や姉を失った凄惨な記憶や戦後の過酷な生活について語られました。そのうえで、憎しみからは何も生まれないと悟り、現在はピースボランティアとして来日する外国人兵士などとも対話を重ね、核兵器禁止条約（TPNW）の批准を世界中に訴え続けている活動が報告されました。

4. 海外代表からの発言

韓国原爆被害者協会副会長のイ・ギヨル氏が登壇し、植民地支配下での強制労働や被爆体験、さらにはその後のベトナム戦争従軍の苦難を語り、日米両国政府に心からの謝罪と補償を求めました。また、米国（ピースアクション）、コスタリカ（IPPNW）、フランス

	の代表者からも発言があり、各国の若者や市民社会が主導する核軍縮・平和運動の現状と、世代を超えた連帯が力強くアピールされました。 5. 日本の決意と「広島からの呼びかけ」 プログラムの終盤では、全国の高校生たちによる署名活動の報告や、生協・労働組合等による決意表明が行われました。最後に、大会の総意として「広島からの呼びかけ」が提案・採択されました。決議案では、日本政府に対するTPNWへの署名・批准の要求、沖縄の基地建設反対、全国の軍事要塞化への反対などが盛り込まれ、核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けて行動を続けることを誓い、閉会しました。
感想	被爆から81年が経過し、被爆者の高齢化が進む中、その体験と平和への切実な思いを次世代へいかに継承していくかが喫緊の課題であると痛感しました。「人間の安全保障」の視点や市民レベルでの対話の重要性を学ぶとともに、地方自治体での草の根の活動が国を動かす原動力になり得ることを再認識しました。この学びを安中市の平和行政に還元し、次世代への平和教育の充実に繋がるよう活動していきたいと思います。